

Title	三省堂高等学校教科書『新国語改訂版』(1951年検定)における討論・討議とディベートの扱い
Author(s)	熊谷, 芳郎
Citation	聖学院大学論叢, 23(2) : 89-103
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2784
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

〈原著論文〉

三省堂高等学校教科書『新国語 改訂版』（1951年検定）における討論・討議とディベートの扱い

熊谷芳郎

Treatment of “toron”, “tougī”, and “dibeito” in Sanseido high school textbook ‘Shin Kokugo revised edition’ (authorization in 1951)

Yoshirou KUMAGAI

The revised edition of the Sanseido textbook *Shin Kokugo*, issued in Japan at the beginning of the post-World War II days to be used in Japanese language departments in the new system of national high school education, was the only textbook of that time that dealt with the subject of debate. However, the chapter on debate was deleted from the third edition of the book and debate was not practiced any more in high school Japanese departments. In this way, guidance in the usage of language, especially in discussion, weakened and is behind the present lack of guidance in language usage and discussion.

The present study compares the first edition, the third edition, and the teacher’s manuals for both of these editions in order to explore how the subject of debate was dealt with in the revised edition of the Sanseido textbook. Through this comparison, this paper will make clear that the revised edition placed particular emphasis on the forms of debate without dealing with the ways in which debate should actually be practiced

Key words; Debate, Form, Idea, Inside fact

Key words; ディベート, 形式, 思考, 内実

1 三省堂『新国語』の資料的価値

本研究では、三省堂『新国語』を取り上げ、ディベートの扱い方を中心に、討論・討議を含めた記述を資料としてたどる。なぜなら、三省堂『新国語』は、新制高校用の国語科教科書として初めて登場した4種類の教科書のうち、唯一言語編・文学編の2分冊で発行された教科書であり、しか

も、その『改訂版』は、1945～1955年の戦後初期における高校教科書の中で唯一ディベートを取り上げたものだからである。「内部に問題を抱えながらも、斬新な国語教科書の試みとして高く評価され、分冊型国語教科書への先駆的な役割を果たした」⁽¹⁾と評価される初版に続いて編集された『改訂版』において、「朝日討論会」を例にしながらディベートを取り上げた理由、および同『三訂版』においてその記述が姿を消す理由を考えることは重要である。なぜなら、この時期に社会的には高まりを見せたディベート実践が高校国語科教育に導入されずに終わった理由について考える、一つの糸口になると考えるからである。さらに、現在の高等学校国語科教室でディベート活動が導入されにくい状況について、その理由を考えることにも繋がるであろう。

本資料については吉田裕久の研究⁽²⁾がある。また、同教科書が朝日討論会に触れている点については宮定かをりが紹介している⁽³⁾。しかし、吉田の研究は『初版』を中心に教科書の編集全般を扱っており、討論・討議に焦点化した研究ではない。宮定の研究は教科書の記述を紹介してはいるが、その記述内容には踏み込んでいない。本研究は、本教科書の討論の記述内容について、教師用指導書等の記述とともに検討していくことを目指すものである。

なお、本研究で扱う資料は以下の6種類である。

- A 『新国語（ことばの生活）』1949年検定、著作者三省堂編修所、発行所三省堂出版。同書は『新国語（われらの読書）』との分冊として編修出版された。本研究では、『初版』と表記する。
- B 『高等学校の国語教育』著作者三省堂編集所、発行所三省堂出版、1950年4月初版。『初版』用教師用指導資料である。その2年生前期用『高等学校の国語教育 二前』1952年2月第4版を分析対象とし、『初版』用指導資料と表記する。
- C 『新国語（改訂版）言語』1951年検定、著作者三省堂編修所、発行所三省堂出版。同書は『新国語（改訂版）文学』との分冊として編修出版された。本研究では『改訂版』と表記する。
- D 『新国語教授資料 文学二・言語二』著作者三省堂編修所、発行所三省堂出版、1952年3月初版。本研究では『改訂版』用指導資料と表記する。
- E 『新国語（三訂版）言語』1954年検定、著作者土井忠生、発行所三省堂出版。同書は『新国語（三訂版）文学』との分冊として編修出版された。本研究では『三訂版』と表記する。
- F 『新国語（三訂版）教授用参考資料』著作者三省堂編修所、発行所三省堂出版、1956年3月初版。本研究では『三訂版』用指導資料と表記する。

2 発行当時の評価

当時、三省堂の教科書課長であった高木四郎は、『改訂版』発行当手を振り返って次のように述べている。なお、文中の「金田一本」とは金田一京助が編集した『高等国語』を、「土井本」とは本研究対象の『新国語』を指す。

二十六年度指導要領改訂に伴う出願に当たって、広島先生がたから「今度は総合本にした。日本では文学・言語の併用型は定着すまいから。」といった先を見越しての提案があったとき、金田一本は新たに中沢政雄先生を加えて総合本に決めていたこともあり、土井本はむしろ指導要領に先行して文学・言語の併用型で出発したのだから、せめて高校だけでも併用型で改訂してほしいと要請した結果、展示会の結果は驚くべし、「文学」「言語」編とも一学年の採択は三〇万部を越えた。当時の高校一年生はまだ六〇万余の時代で、正しく驚異的な成功であった⁽⁴⁾。

「『文学』『言語』編とも」との記述から、どちらか片方だけの採択も可能だったことを推測させる。それなら、『新国語 言語編』も多くの高校で採用されたことになる。少なくとも、「本来なら『文学』編だけがほしいが、両方が1セットになっているので、仕方なく『言語』編も採択した」ということではないということだ。2人に1人の高校1年生が持ったことになる『新国語 改訂版 言語編』であれば、高校生に与えた影響は大きなものがあったことだろう。したがって、ディベートに関する記述も多く的高校生が目にする環境にはあったはずであり、その記述を検討することは高校国語教室へのディベート導入の可能性を論ずることに繋がるであろう。

3 『新国語』における『改訂版』の意味

三省堂『新国語』の3つの版は、いずれも土井忠生を編修委員長としその他の編修委員もこの間基本的に変っていない⁽⁵⁾ ことから、一繋がりのもので捉えることができる。ここでは、それら3つの版における教科書本文および指導資料において、「討議」や「討論」「ディベート」というものがどのように記述されているのかを分析検討していくことを通じて、『改訂版』の性格を明らかにする。

3-1 『初版』の検討

3-1-1 教科書本文の検討

『初版』の「高等学校二年生用」と記載される『新国語 ことばの生活 二』の2つ目の単元は「Ⅱ 社会での話す生活」とされ、教材に「三 討議」が置かれている（番号は全教材の通し番号）⁽⁶⁾。編修委員による書き下ろし教材であり、その冒頭に次のようにある。なお、引用文中の太字は、本来は2語以上の繰り返し符号で示されていたものである（以下同じ）。

討議は、会議や討論会で行われるばかりではない。われわれの毎日の生活の中でも、常に、またいたる所で行われている⁽⁷⁾。

ここでは、会議と並んで「討論会」が自明のものとして最初に示されている点に注目しておきたい。この時期、ラジオでは公開討論会が番組として設定され、またこの前年まで「朝日討論会」も行われていた。「討論会」に対する、社会的な認知を踏まえた記述である。

冒頭部に続いて討議と会話との相違を主題の変化の有無で説明した後に、次のように続く。

討議は一種の競技である。われわれは自分の知識、機知、精力のすべてを尽くして戦う。議論をしていると、時のたつのも忘れる。顔色は生き生きとしてくるし、心はずんでくる。議論こそは、われわれに若々しい情熱と明朗な精神とを与えてくれるものである⁽⁸⁾。

この「討議は一種の競技である」という討議観は、ディベートに通じる討議観ではなかろうか。さらに本文の後につけられた「研究」においては、次の4点が示されている。

- 1 日常の討議を行う時、注意すべきことは何か。
- 2 会話と討議とは、どう違うか。
- 3 すぐれた討議者になる心構えを述べよ。
- 4 今日の大きな話題について、友だちと討議せよ⁽⁹⁾。

ここでは、1～3が本文の内容を理解するための課題であり、4だけが活動を促す課題である。本文理解に当たって、討議は会話と区別すべきものとされているが、討議をさらに細分化して考えるところまでは求められていない。そして、4の課題は抽象的で、特にどのように討議したらよいのが示されていないため、この課題を直接学習活動に結びつけることは困難である。文学と分離して「言語編」とする以上、言語技術の習得を目指すべきことが目標の一つとされるのであろうが、また、「討議」という題の教材を示した以上直接学習活動に結びつけることも可能であったはずであるが、ここでは活動に十分結びつける課題とはなりきっていない。

『初版』教科書では、以上のように、ディベートにも通じる討議観があるが、課題が生徒の学習活動に直接結びつくものとはなっていない点を確認しておく。

3-1-2 教師用指導書の検討

『初版』用指導資料「第1編 総論」の最後に「参考」として討議の分類をした部分がある。

討議には種々の形式があり、その分類もさまざまである。こゝでは、純粹の討議とそれに類似した型の二つに大別する。

① 純粹の討議。グループのメンバーが皆討議に参加協力するのを本質とする。メンバーの数は十四、五名以下。円卓を囲み各人顔をつき合わせて着席。メンバーのひとりリーダーと

なる。リーダーは討議の進行を指導するのが任務であって、討議の支配者ではない。従ってメンバーの極めて少ない場合は進行は各人の協力によって進め、リーダーを特にもうけなくてもいい場合がある。グループのメンバーはだれでも自由に発言することができる。形式にとらわれないで自由な協力的な肩のこらない雰囲気が最も大切である。

② 類似の型。多人数ですべてのメンバーが発言することが不可能であるような場合に、類似の型が用いられる。この型では、発言者と聴衆とが区別される。発言者はひとりあるいは数名に限定されて、グループの前面に席を占める。リーダーがひとり。リーダーは重要なそして多くの役割を演ずる。この型に属するものに、

- a パネル＝ディスカッション。 b フォーラム（公開討議）
- c シンポジウム。 d 対話⁽¹⁰⁾

この後、「パネル＝ディスカッション」から「対話」まで詳しく説明されるのだが、ここでは、パネル＝ディスカッション等が「類似の型」に分類されていることに着目したい。「討論」とはあくまでも「グループのメンバーが皆討議に参加協力するのを本質とする」のであり、それが不可能である場合に、いわば代用としてパネル＝ディスカッション以下があるという。全員参加が可能か否かという一つの基準で分類されている点、また、全員参加ができないものは討議ではあるが「類似」のものとされている点は、本指導資料の執筆者、教科書編修者の討議観を示すものと解釈したい。

また、教科書本文にあった「討議は一種の競技である」という討議観について、指導資料の中では全く触れられていない。この討議観はディベートにも通じる討議観ではあるが、編修委員側にその自覚はなかったということであろうか。

3-2 『改訂版』の検討

3-1-1 教科書本文の検討

『改訂版』二の最初に置かれた単元「I 討論と会議」は次のような3つの文章から構成されている。

- 一 話しあうことの意義
- 二 公式討論の諸形式
- 三 会議の運び方⁽¹¹⁾

このうち「二 公式討論の諸形式」だけが編修部による書き下ろしである⁽¹²⁾。

次に、各教材の内容を検討する。最初の教材「一 話しあうことの意義」はこの単元の最初というだけでなく、『改訂版』としても最初に置かれた教材である。そのため、「I 討論と会議」とい

う単元の趣旨を説明しているだけでなく、本2年生用教科書全体の目指すところを指し示す性格も付与された教材と見ることができる。「今日のように、めまぐるしいほど変化の激しい時代においては、世の中の動きに遅れないようにしていくのは容易なことではありません。」という文が冒頭にある。その後、「世の中のことを理解しようと努めている人々にとって、新聞・ラジオ・映画などは欠くことのできない手段ではありますが、それだけではじゅうぶんではありません。」とし、

人間は社会的な生き物です。人間は社会のグループの中に生活しているのです。私たちの周囲のいろいろのできごとは、私たちと私たち周囲の人々の思想・感情・行動によって決定されるのです。社会の問題を理解し、解決する最上の方法は、グループとして考え、グループとしての解決策をとることです⁽¹³⁾。

と、グループ（集団）で思考することの重要性が指摘されている。教材文ではこの後に、「グループで討論をす」ることにより、一面的な見方ではなく、「いろいろのインフォメーションを」得ることができるという。さらに、「お互いの中に共通な考え方や感じ方を見だし、その結果として一つの精神的なきずなを意識するようになる」とされ、その上に「自分が今まで持っていた考えを再検討し、他の人の考えと比較すること」もできるようになるという。そしてこのようなことは「民主的な社会においてぜひとも必要な訓練」だと結論付けられている⁽¹⁴⁾。

集団で思考することによって、感情に左右されることや、情報が偏ることから脱することが可能となり、その上で集団内に共通理解や共通感覚に基づく「精神的なきずな」を築いていくことが目指されている。話し合いの目的が世論の形成や相互理解ではなく、集団の批判的な思考と情報の共有による関係作りとされている点に注目したい。

その冒頭教材に続けて「二 公式討論の諸形式」が置かれ、イギリスのアーサー王が行った円卓会議の紹介から始まっている。その後、パネル・ディスカッション・シンポジウムに話題を移し、それぞれの進め方について説明している。特にシンポジウムの説明では、その最後に「わが国のラジオの放送討論会はこの型のものである。」⁽¹⁵⁾として、学習者が既知のものに結びつけている。

その後、以下のように続けて、本文は終わる。

公式の討論の形式中、双方に分かれて、もっとはなばなしく行われるのはディベート（debate）である。ディベートにおいては、問題があらかじめ提示され、それに対して肯定する側のチームと否定する側のチームとに分かれる。各チームは二名から三名で、互に自説の根拠となり証拠となることを提示して論争しあう。これには相当長い準備期間が必要である。わが国の朝日討論会はこの形式のものであった⁽¹⁶⁾。

ここでの説明の仕方は、直前に置かれたシンポジウムの説明の仕方と酷似している。特に最後に実例を示すことで、シンポジウムとディベートとの相違を印象付けており、その比較例として「ラジオの放送討論会」に対して「朝日討論会」が置かれている。

さらに、以上の本文の後に「研究」として、「円卓討論・討論」についてそれぞれ研究課題が設けられているが、その後に、「ディベート」用として次のような課題が設定されている。

意見の対立するチームを希望によって編成し、次のような主題について、ディベートをしよう。

- a 女子の教育は、男子の教育と異なるべきである。
- b 自由研究の時間は、高等学校では必要である。
- c われわれは、まず西洋のものを理解しなければならない⁽¹⁷⁾。

この課題はディベートの進め方さえ分かれば、すぐに活動に入ることが可能な、実践的な課題である。『初版』の課題に比べて、ディベートとしての実践活動を想定した教材・課題となっている。

3番目の教材「三 会議の運び方」では、ある労働組合の総会に出席したという想定で、会議の運営の仕方が具体的に説明されている。

以上のような3つの教材文の検討により、まず「話しあうことの意義」として集団で思考することの重要性を述べ、次に「公式討論の諸形式」で公式討論の種類を説明し（「朝日討論会」を例示したディベートを含めて）、最後に「会議の運び方」により話し合いの運営の仕方を学ばせようとしていることが分かった。

つまり、「集団で思考すること」が話し合いの目標だとし、そのための形式の一つとして、「朝日討論会」が代表するディベートが示されているのである。単なるゲームでもなく、発言の練習でもなく、初めから「集団で思考すること」を目標としている点が注目される。さらに、「研究」としてディベートの論題をあげているということから、あくまでもディベートの実践を目指していたということが確認できる。

3-2-2 教師用指導書の検討

『改訂版』用指導資料」では次のような記述が見られる。

3-2-2-1 学習することの目的

『改訂版』の第一単元「I 討論と会議」に関して、指導資料ではその学習目標を次のようにあげている。

- 1 討論や会議が民主主義社会の基盤を形成するものであることを理解する。
- 2 討論のさまざまな形式について理解する。

- 3 討論を有効なものとするにはどんなことに注意しなければならないかを自覚する。
- 4 討論に必要なさまざまな技能に習熟する。特にことばの使い方についての能力を訓練する。
- 5 会議の議事手続きのたいを知る。
- 6 校内の各種の会合を議事手続きによって巧みに運営できるようになる。
- 7 優秀な生徒は司会ができるようになる。
- 8 討論や会議は単に多くの人々が話したり、聞いたりする活動ではなく、みんなが知恵を集めて、よりよい考えや結論に到達することを、目的とするものであることを十分に理解し、実際に協同して事を行うことができるようになる⁽¹⁸⁾。

ここでは、討論の目的について、8で集団思考の重要性を指摘し、それが討論の目標であることを明確に述べ、それを学習目標としている。

さらに、単元における教材の配列について次のように説明されている。

討論において十分に、その精神と技能に熟達し、それを、会議というすでにできあがった相当形式の多いものにおいて十分に生かすことができるようになることを目ざして排列を行った⁽¹⁹⁾。

ここでは、「討論」の学習が会議に繋がるものとして設定されている点に注目しておく。これは、討論を理解し熟達することの最終目標をどこに置くかということについて、重要な指摘である。つまり、『改訂版』では、討論はそれ自体が最終目標ではなく、そこで学んだものを会議に生かすための中間的な目標だということである。さらに、会議は「集団による思考」という目標に繋がっていることになる。

3-2-2-2 具体的な指導方法

次に指導例の記述を検討する。「学習活動の一例」として指導例が示されている。まず、「導入」として「学校生活、社会生活の中で行われている討論や会議にはどのようなものがあるか、生徒がこれまで経験したり、見聞したさまざまな例をあげる。」などとあり、その後、「展開」として「討論にはどんな種類があるのかの研究」として「(1) 教科書Ⅰの二「公式討論の諸形式」を読んでまとめる。」「(2) さまざまな参考書を読んで調べ、討議する。」が示され、2つ目の研究課題として「討論ではどんなことに注意しなければならないかの研究」が示されている。

このように、最初に日常生活の上で体験した討論や会議について振り返るところから学習を始めることによって、あくまでも日常生活の延長として学習するのであるということが示されている。さらに、

以上の討論についての諸注意に対し、更に注意すべきことはないかを話しあって、よき討論の基準といったものをグループまたはクラスで確立する。それによって実際の討論をやってみる。討論のテーマとしては一ページ二ページの研究問題を参考にしていただきたい。この実際の討論の後、それを批判して、またふり返って一応立てた討論の基準を改訂することが望ましい⁽²⁰⁾。

とあって、理解したことを表現として実践し、その実践による検証を踏まえてさらに理解を進めるという学習の展開が目指されている。

3-2-2-3 討論についての理解

討論について分類することについては以下のようにその目的を説明している。

討論のさまざまな形式を勉強することは、単に討論を幾種類かに分類することが目的ではない。場面に応じて最も効果ある形式を選ぶことができるようになることが目的である⁽²¹⁾。

つまり、討論について知ることが最終目的ではなく、習熟し使いこなせるようになることが最終目的だというのであり、一貫した、実践重視の姿勢を読み取ることができる。別に「これらの細かい注意の結局の根本となるところは、討論というものは、問題を研究したり、解決したりするための、グループの行動の技術であるということである。」⁽²²⁾ という表現もある。言語技術として扱うという姿勢を明確にしたものである。

さらに、その分類についても次のように解説している。

討論の形式については諸説あって、その種類と内容をはっきりと決定することは困難のようである。が、一般的に言うならば、まず非公式の討論と公式の討論に分けられる。非公式の討論が公式のそれと異なる点は、招かれた聴衆がいないこと、選任されたリーダーがいないこと、討論のためのあらかじめ決った主題がないことなどである。即ち日常多く行われている会話がこれに属する。これに対し、公式の討論では多くの場合聴衆が招かれており、討論を導く議長があり、あらかじめ主題が決まっており、時間的制限があり、表現された思想をしばしば要約して結論を述べるなどの特色がある⁽²³⁾。

討論の分類基準は非公式であるか公式であるかということとされている。ここには『初版』にあったような、全員が話せるか否かという基準とは全く異なる基準が示されており、しかも「公式」と「非公式」というように優劣の発想はない。

以上のように、『改訂版』用指導資料は、討論に対する十分な理解を基にして、国語教室でディ

バートなど一連の討論を実践することを目指していた。しかし、その実践は、実践することが最終目的ではなく、その実践を通じた理解と習熟を踏まえて、会議の場に生かしていくことを目指したものであった。

3-3 『三訂版』の検討

3-3-1 教科書本文の検討

『三訂版』二の最初に置かれた単元「I 社会の言論」は次のような3つの文章から構成されている。

- 一 ジャーナリズム……清水幾太郎
- 二 新聞の正しい読み方……江尻進・城戸又一
- 三 会議と討論……田代晃二⁽²⁴⁾

3つの教材文とも著者名が示され、本文の末にはそれぞれの出典が示されている。『初版』『改訂版』にあった編修部による書き下ろしが、『三訂版』では姿を消している。

「討論」に関する記述があるのは「三 会議と討論」だけであるが、同教材は「言葉の使い方」を出典としたもので、前半で「会議」、後半で「討論」を説明するというようにはっきりと二分されている。その後半、「(二) 討論」と小題が付けられた部分には次のような記述がある。

「科学の発達、人間個人の感覚の限界をすなおに認め、これを補う外部的な尺度・指標を、より精密に、より豊富にしていったところから生まれてきた。」と言えよう。政治様式の発達についても、同じようなことが言える。人間個々の意見や思想は、その体質や境遇に由来するところの多い、かたよった、あるいは不安定なものである。これをすなおに認めるところから、「これらを越えた普遍的な、あるいは調和的な真理を、個々の外に見いだそうとして、多くの個人が寄って自由に意見を述べ合う。」という民主的な方法が育て上げられてきた。それが今日の正しい意味での討論であり、議会政治であって、こゝから近代民主主義社会が生まれた。

さて討論には、結論が出てよし、出なくともよしといった程度の軽い意味の討論（友だちどうしの討論とか、文化的、座談会的討論）から、学問上の真理を明らかにしようという討論（学術会議）、はっきり結論を出して、これに基づいて行動しようというための討論（会議・議会）までであるが、いずれも、真理を見いだそうとして、試みられるものであることに変わりはない⁽²⁵⁾。

ここでは、「討論」は「これらを越えた普遍的な、あるいは調和的な真理を、個々の外に見いだそ

うとして、多くの個人が寄って自由に意見を述べ合う。」ものだと規定され、その目的によって3つに分類されている。形態によって分類された『改訂版』と異なり、結論を出すことを目的とするか否かを問題とされれば、ディベートは論述される場を失うこととなる（結論が出なくともいいとはいえ、「軽い意味の討論」とは別になろう）。しかし、この分類によって排除されるのはディベートだけではない。パネル－ディスカッションにしてもシンポジウムにしても、姿を消している。これらを強いて分類すれば2番目の「学問上の真理を明らかにしようという討論（学術会議）」ということになろうが、それだけを目的として開催されるわけでもなかろう。その中でも、ディベートは分類先を全く失ってしまっている。討論の目的を問題にするということは、ある意味では実用的な効用を討論に求めたということであろうが、そのような即効性を問題とされたらディベートはその価値を失うということである。

以上の本文に続けて「研究」としては次の4つの課題が示されている。

- 1 生徒会などの会議規約を参考にして、次のことを調べよ。
 - イ 議長・副議長・書記の任務とその選任。
 - ロ 定足数
 - ハ 動議
 - ニ 表決
- 2 表決にはどんな方法があるか。
- 3 クラスで問題になっている事がらを、会議の手順に従って討論しよう。
- 4 ある問題がテーマとして取り上げられるのはどんな時か⁽²⁶⁾。

ここでは、3だけが討論という活動を求めた課題であるが、それも「会議の手順に従って」とあるように、求められている活動は「会議」である。ここでも、実用性が求められている。しかし、本文にあげられた「学問上の真理を明らかにしようという討論（学術会議）」は、何も課題が設定されていない。また、クラスの問題を話し合う会議そのものにしても、会議の前にクラスとしての「会議の手順」が決められていることが必要だが、その決め方については言及がないなど、実践に結びにくい課題である。

3-3-2 教師用指導書の検討

『三訂版』用指導資料の2年生用では、「会議と討論」の「(二) 教材研究」として、次のように教材文の内容をまとめて「便概」としている。

「公式の集会」においては、民主主義の基礎である会議の一般的形式、議長の心得及び議員の心得を説明している。次の「討論」においては、人間個々の意見や思想は、その体質や境遇に

由来するところの多い、片寄ったあるいは不安定なものである。これをすなおに認めるところから民主的な討論が生まれる。その正しい討論を行う上の諸注意を説明している⁽²⁷⁾。

このような文脈の中で、討論が教科書本文にあったような3種類に分類されたと述べられている。次に学習の展開例であるが、「取り扱い方」という小題の基に示されている。ここで興味深いのは『改訂版』用のものと全く同じ展開例を出していることである。これはどういうことであろうか。

本来なら、教材が変われば学習活動は微妙に変化するものである。学習目標が同じなら大枠に変化がない場合もあろうが、教材により用語も変化するために、学習の展開は変わらざるを得ない。実際、『改訂版』における「討論」はパネルディスカッションやディベートを意味したのに対して、『三訂版』では「友だちどうしの討論とか、文化的、座談会的討論」「学術会議」「会議・議会」を意味している。その差異を無視して強引に同じ学習展開をしようとしたために、たとえば最後の学習課題「実際に討論や会議をして、問題を解決して行く。」は、記述と実践との間に大きな亀裂を生じている。なぜなら、『改訂版』ではパネルディスカッションやディベートの実践を想定し、学習課題としてそれぞれの論題が示されていたので問題なく実践できたが、『三訂版』では「友だちどうしの討論とか、文化的、座談会的討論」「学術会議」などの実践を指示することになり、しかも学習課題として具体的な論題を示していないために、実践に移すことは困難であったことが想像されるからである。したがって、この「取り扱い方」は、実践をそれほど意識して記述されているわけではないと言える。だからこそ、『改訂版』が「学習活動の一例」としていたのに対して、『三訂版』では「取り扱い方」としたのであろう。

次に、討論観について検討する。「(四) 問題の一例」として、次のようにある。

○討論による考え方の利点をあげよ。

- a たいせつなことを忘れることが防げる。
- b 感情に走って合理的な判断を失うことが防げる。
- c いろいろな意見を聞くことができる。
- d いろいろな知識を得る機会が与えられる。
- e 互に疑問や不平を話し合うことができ、精神の健康が得られる。
- f 互の間に共通の考え方や感じ方が見出され、一つの精神的きづなができる。
- g 自分の考え方を他人と比較して再検討し、反省することができる。
- h 他人の意見を注意深く聞き、他人に対する理解と寛容の態度が養われる⁽²⁸⁾。

「討論による考え方の利点」について自分とは異なる意見を聞けることには言及しているが、それは「知識」や「精神の健康」「精神的きづな」「他人に対する理解と寛容」をもたらすとは述べても、

自分の思考の深まりや拡がりなど集団で思考することの意義には言及していない。わずかに「自分の考え方を他人と比較して再検討し、反省すること」をあげるものの、「反省」した結果どうなるのかについては触れていない。

以上により、『三訂版』指導資料は討論を国語教室で実践するという姿勢の上で、『改訂版』よりも明らかに後退していたことが分かった。

4 『新国語 改訂版』の形式性

戦後の朝日討論会を中心としたディベート普及の盛り上がりが最終的に定着しなかった原因について宮定かをりは次のように述べている。

一九四〇年代においては、田代晃二『言葉の使い方』（昭和二十六年 創元社）という丁寧な指導書があり、東京の精華学園での先導的実践も紹介（朝日新聞昭和二十六年三月二十二日）されたという。しかし、教科書からもこの後は消えてしまい、国語教育においては定着しなかった。ディベートの討論をする部分だけに焦点があたってしまい、形だけを真似て、ただ二派に分けて話し合いをするというものになったのではないだろうか⁽²⁹⁾。

ここで指摘されている「ただ二派に分けて話し合いをするというもの」としての「討論」は、明治期以来旧制高等学校や旧制中学校で行われており、むしろこの形式の「討論」の方がなじみがあったであろう。むしろ、従来の「討論」と区別するために「朝日式」という連体修飾語がついたとも考えられる。

しかしながら、「形だけを真似て」いたという宮定の指摘は、実践だけに限定して指摘されるものであろうか。ここでは、教科書の記述について、形式性の問題について考察したい。

『初版』本文では「討議」を「一種の競技である」とし、同教師用指導書ではメンバー全員が発言するか否かで分類している。発言する人間の範囲は「討議」の性格や内実を規定するはずであるが、『初版』では触れていない。

『改訂版』本文では、「ディベート」についても「公式の討論の形式中、双方に分かれて、もっとはなばなしく行われるのはディベート（debate）である。」「これには相当長い準備期間が必要である。」と述べられているだけである。また、「討論のさまざまな形式を勉強することは、単に討論を幾種類かに分類することが目的ではない。」と述べながらも、「討論というものは、問題を研究したり、解決したりするための、グループの行動の技術である」という記述で終わっている。たとえば、ディベートに対する説明として、「ディベートは物事をあえて2つの立場から意見を述べ合うように設定することによって、その事物の本質に迫ろうとする活動である」などとその特性が語られ

なければ、「場面に応じて最も効果ある形式を選ぶ」ために判断を下すことは不可能である。しかし、それらについては一切触れられていない。

『改訂版』指導書では、学習目標が8項目あげられていたが、その内で「討論」の目標としては「討論や会議が民主主義社会の基盤を形成するものであることを理解する。」があるだけで、他は形式や方法の理解、あるいは技能の習熟に関する目標である。最も実践を念頭に置いて編集されたと考えられる『改訂版』ではあるが、民主主義社会における集団的な思考を進める訓練として「討論」を取り上げながら、具体的な説明となると、それぞれの方法論の説明に終わり、大目標にどのように接続していくものであるのかについては言及されていない。大目標と具体的方法との間に乖離があるということができよう。

『三訂版』では、「討論」は「真理を見いだそうとして、試みられるものである」としながらも、先に検討したように具体的な活動には結びつけにくい記述となっている。

以上の検討から、三つの版共に、「討論」の説明は形式的であり、その活動がいかなる内実を持ち、それぞれどのようなものを目指しているのかについては言及していないことが明らかとなった。したがって、「形だけを真似て」いたという宮定の指摘は、三省堂教科書の記述にも「形だけを説明しようとしていた」と言いなおしてそのままあてはめることができよう。

5 今後の課題

このような教科書の問題が、教室実践の中にどのようにもたらされたのであろうか。あるいは、教室には一切導入されずに終わったのであろうか。その点を今後明らかにしていきたい。

同時期に高校生による討論大会は「朝日式討論」という呼び名で広まり、実践されていた。それが国語教室に一切導入されなかったとしたら、そのこと自体、当時の国語科教育の、あるいは現在まで続く高等学校国語科教育のもつ、「討論」に対するある種の課題を示すことにもなる。

注

- (1) 吉田裕久『戦後初期国語教科書史研究—墨ぬり・暫定・国定・検定—』風間書房、2001年3月、688ページ
- (2) 吉田裕久『前掲書』
- (3) 宮定かをり「ディベートの実践史」、『国語教育の理論と実践 両輪』第十号、両輪の会、1993年7月
- (4) 三省堂百年記念事業委員会『三省堂の百年』三省堂、1982年4月、251～252ページ
- (5) 資料Aの編修委員は、藤原与一、田中浩造、森田武、末田賢、尾上充次、木原茂の6名であり、資料Cは資料Aの藤原与一、森田武、末田賢、尾上充次、木原茂に加えて、森本正一、中村法の7名を編修委員とし、資料Eでは資料Cの7名に橋本直久を加えた8名を編修委員とした。
- (6) IIの單元では教材文として「討議」だけを置いている。
- (7) 『初版』。14ページ

- (8) 『初版』。17 ページ
- (9) 『初版』。19 ページ
- (10) 「『初版』用指導資料」。「第三編 ことばの生活 二」, 前半 8 ページ
- (11) 『改訂版』。目次
- (12) 「話し合うことの意義」は社会教育連合会編「話しあいましょう」, 「会議の運び方」は馬場次郎「演説入門」によるものがそれぞれ本文で示されている。
- (13) 『改訂版』。5 ページ
- (14) 『改訂版』。5～7 ページ
- (15) 『改訂版』。10 ページ
- (16) 『改訂版』。10～11 ページ
- (17) 『改訂版』。11 ページ
- (18) 「『改訂版』用指導資料」。「I 討議と会議 二 目標」 1 ページ
- (19) 「『改訂版』用指導資料」。1～2 ページ
- (20) 「『改訂版』用指導資料」。「四 学習活動の一例」 5 ページ
- (21) 「『改訂版』用指導資料」。「四 学習活動の一例」 4 ページ
- (22) 「『改訂版』用指導資料」。「四 学習活動の一例」 4 ページ
- (23) 「『改訂版』用指導資料」。「四 学習活動の一例」 3 ページ
- (24) 『三訂版』。目次
- (25) 『三訂版』。33 ページ
- (26) 『三訂版』。37 ページ
- (27) 「『三訂版』用指導資料」。295 ページ
- (28) 「『三訂版』用指導資料」。207・208 ページ
- (29) 宮定かをり「前掲論文」, 92 ページ